【旧小坂高等学校用地】県有財産売却（一般競争入札）の質問への回答について

令和8年11月16日
教育庁総務課施設整備室

番号	質問	回答
1	建物の謄本をご明示お願いします。	建物については未登記のため、現時点では謄本が存在しません。
2	土地・建物の評価額の明示をお願いします。	公立学校用地（建物含む）は公用財産のため、固定資産課税台帳に価格が登録されていません。従って現時点では明示できません。
3	土地・建物の取得税額のご明示をお願いします。（予定金額にて取得した場合）	取得税額（不動産取得税）については、総合県税事務所が担当業務になっていますので、そちらへお問い合わせください。 なお、番号2の回答のとおり、現時点で固定資産税台帳に価格が登録されていませんので予めご了承願います。
4	入札保証金の納付方法について、現金または小切手以外の別手段での納付は出来るのでしょうか。	秋田県が発行する納付書において、金融機関（秋田県指定・収納代理金融機関）窓口で納付してください。
5	落札決定の日から5日以内に契約を締結しない場合、その落札の効力を失うとあるが、日数に猶予はあるのでしょうか。	やむを得ない事由により契約に時間を要する場合は、書面により「延長申請」を提出してください。承認を受けたときは、延長することができます。申請様式は入札後の落札時にお渡しします。